

議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和3年第3回臨時会

1 案件名

議案第41号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市税条例等の改正）
（市民税課所管部分）

2 概要

【市民税】

- ・ 給与所得者の扶養親族申告書及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止する。

（第1条関係：第36条の3の2、第36条の3の3）

- ・ 退職所得申告書の電子提出に係る規定を整備するとともに、電子提出を行う場合の要件である税務署長の承認を不要とする。

（第1条関係：第53条の8、第53条の9）

- ・ 住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充（第1条関係：附則第26条）

新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、住宅借入金等特別税額控除の特例措置の対象が令和4年末までの入居者に延長されるとともに、延長期間の入居者のうち合計所得金額が1,000万円以下の者について、床面積40㎡以上50㎡未満の住宅も控除の対象とされ、適用年の各年において、所得税額から控除しきれない額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人市民税から控除する。

- ・ 地方税法等の改正に伴い、佐野市税条例の一部を改正する条例（令和2年佐野市条例第31号）のうち法人市民税に係る規定の整備を行う。

（第2条関係：第48条、第50条、第52条、附則第4条）

【軽自動車税】

- ・ 環境性能割の税率区分の見直し

（第1条関係：第81条の4、附則第15条の2の2）

軽減対象車の割合を現行と同水準としつつ、新たな令和12年度（2030年度）燃費基準の下で税率区分を見直す。

- ・ 環境性能割の臨時的軽減の延長（第1条関係：附則第15条の2）

環境性能割の税率を1%分軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする。

- ・ グリーン化特例の見直し（第1条関係：附則第16条、附則第16条の2）

グリーン化特例について、令和12年度（2030年度）燃費基準に応じて適用区分を見直すとともに、対象の重点化を行った上で、期間を2年間延長する。

3 理由、趣旨、目的等

地方税法等の一部を改正する法律をはじめ関係法令の施行に伴い、所要の規定を整備するため

4 その他の事項

施行日 令和3年4月1日

議案説明書

総合政策部 資産税課

提出議会：令和3年第3回臨時会

1 案件名

議案第41号 市長の専決処分事項の承認について（佐野市税条例の改正）
（資産税課所管部分）

2 概要

【固定資産税】

- ・宅地等及び農地の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、現行の仕組みを延長する。
- ・その上で、令和3年度に限り、負担調整措置により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特例措置を講ずる（新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から講ずる。）。
（第1条関係：附則第11条、附則第11条の2、附則第12条、附則第12条の2、附則第13条、附則第15条）
- ・その他、地方税法の改正に合わせた文言の整備、引用条項の項ずれ等を改める。

3 理由、趣旨、目的等

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するため

4 その他の事項

施行日 令和3年4月1日